第1回 和水町公立保育所のあり方検討委員会　議事録

開催日時	令和8年10月30日（金）　午後2時27分から午後4時16分
開催場所	役場3階大会議室
出席委員	齊木委員、木原委員、松岡委員、宇野木委員、田中委員、牛島委員、前渕委員、野田委員、亀﨑委員、有働委員
事務局	保健子ども課　永田課長、松川係長、酒井主事

1　開会

2　委嘱状交付

☞　委員を代表して、保護者代表の野田委員に、石原町長から委嘱状を交付。

3　町長挨拶

☞　町長から、少子化の進行により本町の就学前児童数が減少する一方、共働き世帯の増加等により保育に求められる役割や内容は多様化していること、また、公立保育所の施設は建設から約40年が経過し、老朽化への対応が課題となっていることが述べられた。公立保育所がこれまで果たしてきた役割を大切にしながら、将来にわたり質の高い保育を持続的に提供するため、客観的なデータを基に現状を確認し、様々な選択肢を視野に入れて検討すること、在園児・保護者、地域住民及び保育現場の職員の思いに十分配慮して検討を進める旨の挨拶があった。

4　委員紹介

☞　各委員による自己紹介、及び事務局の紹介を行った。

5　会長選任

☞　事務局一任の声があり、事務局から、九州看護福祉大学の松岡委員の提案、全会一致で承認された。

6　会長挨拶

☞　松岡会長から、町外の立場を生かした公平な視点で会議を進行したい旨、委員の協力をお願いしたい旨の挨拶があった。

7　諮問書の交付

☞　町長から松岡会長に諮問書が交付された。諮問事項は「本町における公立保育所の今後のあり方について」。諮問理由として、少子化に伴う保育需要の変

化、施設の老朽化、保育ニーズの多様化等を踏まえ、将来にわたり質の高い保育を持続的に提供するため、公立保育所が果たすべき役割及び運営体制等について幅広い観点から検討する必要がある旨が示された。

8　議事

(1)検討にあたっての背景と概要

☞ 事務局から、少子化や核家族化、共働き世帯・ひとり親家庭の増加、地域コミュニティの希薄化等により、保育所には子どもの成長を支える役割に加え、子育て家庭を支援する役割がこれまで以上に求められているとの説明があった。町内4園の町内在住利用児童数は、令和8年4月時点で237人であり、令和元年4月の312人から75人減少している。また、公立保育所の運営費・施設整備費に係る国・県補助金は平成16年度の制度改正により一般財源化され、施設の老朽化に伴う修繕等も今後の財政負担増加要因となることから、保育需要の将来見通し、施設の維持管理、財政負担及び運営体制等を総合的に検討する必要があるとの説明があった。

☞ 事務局から、現時点で公立保育所の今後の方向性は決まっておらず、白紙の状態であり、委員それぞれの知見や経験、立場から意見を出してもらい、幅広く検討したい旨の説明があった。

☞ 委員からの質問・意見は特になく、次の議題に移った。

(2)和水町の保育所等の現状と課題

☞ 事務局から、就学前児童数、自然増減・社会増減、町内保育所等の利用状況、公立保育所の施設・保育士配置・運営費及び施設整備費等について、資料に基づき説明があった。主な内容は次のとおり。

- 令和8年4月1日時点の就学前児童数は292人で、令和2年度と比べ52人(15.1%)減少している。一方、令和6年度との比較では9人増加している。
- 出生数は近年40人前後で推移している。社会増減は令和6年及び令和7年に転入超過となり、子育て世帯向け施策等の効果も考えられるとの説明があった。
- 町内4園の利用児童数・定員は全体として減少傾向にあり、各園で定員の見直しが行われている。一方、0・1歳児の利用は増加傾向にあり、年度途中の入所希望等により保留児童が生じる場合がある。
- 町内在住で町外の保育所等を利用する児童について質問があり、事務局から当初12人との回答があったが、会議終了時に令和7年度の実績は教育利用・保育利用を合わせて23人であると訂正があった。

- 町内への転入は、分譲地開発等の状況から菊水地区の小学校区が多いとの説明があった。若い世代が町内各地域に居住できる住環境の確保も、保育のあり方を考える上で関係するとの意見があった。
- 公立保育所は施設の老朽化や手狭さが課題であり、保育士の配置基準への対応、保育士確保、延長保育・土曜保育等の人員体制にも課題がある。
- 公立保育所の運営費は町の一般財源で賄われ、近年は人件費等が増加している。施設整備についても、公立の場合は原則として町が全額負担する一方、私立の場合は国・町・事業者で負担する仕組みであるとの説明があった。
- 町では、保育料・給食費の無償化、保育士就職支援金、私立保育施設支援事業補助金等により、子育て世帯への支援及び保育提供体制の確保に取り組んでいる。

主な質疑・意見

・町外施設の利用状況について　町外から町内への転入がある一方、町内在住で町外の保育所等を利用する児童数について質問があった。事務局から、勤務先や祖父母の居住地等の事情、年度途中の転入時に町内施設に空きがない場合などが理由として考えられるとの説明があった。令和7年度の町外施設利用児童数は、会議終了時に23人と訂正された。

・転入・居住環境について　子育て施策に魅力を感じても、居住する場所が確保できず転入につながらない場合があるとの意見があった。事務局から、現状では分譲地開発等により菊水地区の転入が比較的多いとの説明があった。保育所のあり方だけでなく、若い世代が町内各地域に住める環境づくりも含めて考える必要があるとの意見が示された。

(3)検討委員会の実施スケジュール

☞ 事務局から、合併後から公立保育所のあり方について意見等があり、令和6年度から7年度にかけて庁内関係課で情報共有・意見交換を行った。今回、外部有識者等を含む検討委員会を設置したとの経緯説明があった。当初案として、11月中旬頃に神尾保育園保護者説明会、11月下旬頃に第2回検討委員会を開催し、事務局から複数の想定パターンを提示して審議、令和9年1月頃の第3回検討委員会で答申案をまとめる予定が示された。

☞ 事務局から、提示した日程は円滑に進んだ場合の最短の案であり、保護者説明や追加の会議が必要となる場合には柔軟に対応すること、委員全員ができる限り参加できる日程を調整するため、開催時期がずれ込む可能性があるとの補足があった。

主な質疑・意見

・保護者説明会の時期・内容について　第2回委員会で複数の検討パターンが示された後、その内容を踏まえて保護者に改めて説明する機会を設けてはどうかとの意見があった。事務局は、保護者の不安に配慮し、第2回と第3回の間にも説明の機会を設ける方向で検討する旨を回答した。

・検討パターンについて　事務局から、今後提示する選択肢の例として、現状の運営を継続する案、規模を縮小する案（例：0～2歳児を対象とする等）、民営化、閉所・閉園等が考えられるとの説明があった。また、子育て広場等との複合化など、これら以外の形態も検討の対象となり得るとの意見があった。これらは現時点で決定した案ではなく、今後提示・検討する選択肢の例である。

・スケジュールと検討の十分性について　当初案の期間は非常に短く、1月頃までに答申案をまとめることが可能か、十分な議論ができるのかとの懸念が示された。事務局は、スケジュールはあくまで案であり、必要に応じて会議回数や時期を調整し、中途半端な答申とならないよう、十分な議論と理解を得た上で取りまとめたいと回答した。会長からも、4月等の時期を絶対的な期限とせず、議論を尽くすことが重要との考えが示された。

・地域住民への説明について　神尾保育園が地域住民の協力や土地の寄贈等を背景に設置され、長年地域の保育を担ってきた経緯が紹介された。保護者だけでなく、地域住民にも説明し、理解を得る機会が必要ではないかとの意見があった。事務局は、説明の時期や方法を検討し、地域住民との情報共有・共通理解を図る必要があると回答した。

・保育所職員の意見聴取について　現場で働く保育士等の意見や、公立保育所職員の雇用・身分に関する不安についても十分に把握すべきとの意見があった。事務局は、利用者、地域、保育現場など、それぞれの立場の意見を踏まえて検討を進める考えを示した。

・保護者の不安と保育の継続性について　検討委員会の設置が、保育所の閉園決定と受け止められないよう、現時点では何も決まっていないことや、検討の進め方を分かりやすく説明する必要があるとの意見があった。また、保護者が最も心配するのは今後子どもをどこに預けることになるのかという点であり、受入可能人数だけでなく、保育士配置や人材確保も含めた説明が必要との意見があった。

・保育理念・子どもの育ちについて　どの園に在籍しても、和水町の子どもとして共通する保育の考え方・理念の下で育つことが大切であり、保育所と小学校等の連携や、郷土を愛する子どもの育成という視点も踏まえて検討してはどうかとの意見があった。事務局は、町内のどの園に在籍しても、町として一貫した保育の考え方を大切にしたい旨を述べた。

・保護者説明会における配慮について　保護者説明会では、少子化等のデータに加え、検討に至った背景である財政面や施設の老朽化、今後考えられる方向性や検討の進め方を分かりやすく伝えることが重要との意見があった。長年神尾保育園を利用してきた保護者の思いを丁寧に受け止め、園長等現場の意見も聞きながら説明内容を検討すべきとの意見があった。保護者代表からも、検討開始が直ちに閉園を意味するものではないことや、今後の見通しを分かりやすく伝えてほしいとの意見があった。

（4）その他

☞ 次回委員会の日程について、当初は11月下旬を想定していたが、保護者説明会の準備及び委員の日程を踏まえ、11月下旬から12月中旬までの範囲を目安に調整することとなった。事務局から日程調査票を配布し、委員の都合を確認することとした。拙速な議論とならないよう、必要な説明や意見交換を重ねながら進める旨の説明があった。

○確認事項・今後の対応

1. 事務局は、第2回委員会に向けて、公立保育所の今後のあり方に関する複数の検討パターンを整理し、資料を提示する。
2. 神尾保育園保護者への説明会について、町の保育の現状、検討の背景・趣旨及び今後の進め方を分かりやすく説明する。第2回委員会後にも、審議内容を踏まえた説明機会を設ける方向で検討する。
3. 地域住民への説明・意見聴取の機会について、実施時期や方法を検討する。
4. 保育所職員・保育現場の意見を十分に把握する。
5. 保護者説明会等で寄せられた意見や反応を整理し、次回委員会で報告する。
6. 次回委員会の日程は、11月下旬から12月中旬頃を目安に、委員の日程を調整して決定する。
7. 検討スケジュールは当初案にとらわれず、必要に応じて会議回数・時期を柔軟に見直し、十分な議論を行う。

9　閉会

☞ 事務局から、長時間にわたる審議への謝意が述べられ、今後も議論を十分に深めながら検討を進める旨の挨拶があり、第1回委員会を閉会した。